

お知らせ

山菜採りの事故に注意を

これからの時期は、たくさんの山菜採り愛好家が山へ入りますが、道に迷ったり、クマに遭遇するなどの事故が予想されます。

当市でも毎年のように遭難事故が発生し、警察・消防等が出動しています。慣れた山でも、油断すると事故を招く恐れがありますので注意してください。



また、人の敷地から山菜を採っていくなどのマナー違反なども通報されていますので、絶対にやめましょう。

藤里町野生動物保護条例を制定しました

藤里町では、近年、魚釣りや山菜採り愛好者などのマナーが低下し、貴重な高山植物の盗掘や山菜の根こそぎ大量採取する行為が後を絶ちません。

そこで、町内の希少な野生動物物および山菜などの保護を行い、将来にわたる良好な自然環境と地域資源の保全を図ることを目的に同条例を制定しました。

違反者には、過料(5万円)を科すこともあります。詳しくはお問い合わせください。

い合わせください。藤里町農林課林業振興係 ☎0185-7912115

平成23年度慰霊巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。平成23年度は次の地域で実施予定です。

実施地域 旧ソ連、モンゴル、中国、パラオ、インドネシア、ビスマーク・ソロモン諸島、東部ニューギニア、フィリピン、硫黄島

秋田県福祉政策課 ☎018-860-1318

企業在職者の講習会

JW・CAD 期日 5月19日(木)、20日(金) 時間 9時20分〜16時

場所 鷹巣技術専門学校

内容 JW・CADの基本操作から簡単な平面の作成まで

対象 企業在職者で文字入力ができる方(JW・CAD操作が初めての方)

定員 10人(先着順)

申込締切 5月12日(木)

県立鷹巣技術専門学校 ☎84-8351

多重債務相談窓口

自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々の相談に応じています。

相談者が抱える借金の状況をお聞きするとともに、必要に応じて弁護士、司法書士などの専門家に引き継ぎます。相談料は無料です。

相談窓口 財務省東北財務局秋田財務事務所理財課(秋田市山王7丁目1-4秋田第二合同庁舎3階) 受付時間 8時30分〜17時15分 (祝日および年末年始を除く)

秋田財務事務所理財課 ☎018-862-4196

サポートステーションあきた 若者支援の無料相談

サポートステーション秋田は、就職や進学等に対して悩みや不安を感じ、なかなか活動できずにいる若者と、その家族を支援することを目的に、秋田県と厚生労働省が共同で設置した団体です。

コミュニケーション能力や資格取得、簿記講習、パソコン研修等、若者のスキル向上の支援プログラムを一緒に考え、進学や就職に結びつく支援活動を行います。

また、保護者のセミナーも設けています。

「肺炎球菌予防接種」を受けましょう

肺炎による死亡率は成人の死因の上位を占めており、高齢のかたとって肺炎はまだまだ怖い病気です。特に心臓や呼吸器に慢性疾患のあるかた、腎不全、肝機能障害、糖尿病のあるかたなどは肺炎などの感染症にかかりやすく、病状も重くなる傾向にあります。



自己負担額

市では、肺炎球菌ワクチンの任意接種に助成を行っています。このワクチンは、肺炎のすべてを予防できるわけではありませんが、1回の接種で感染する機会が多い肺炎球菌のほとんどに対し有効な免疫ができ、免疫持続期間は約5年間といわれています。

申込み方法

左記の予防接種実施医療機関へ事前に電話予約のうえ、接種を受けてください(電話番号は26ページの夜間当番医でご確認ください)

助成対象となる方

①北秋田市に住所を有する、接種日において満65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満で、心・肺・腎機能等に身体障害者手帳1級程度の障害を有する方

※これまでに肺炎球菌予防接種を受けたことのあるかたは対象となりません

助成実施期間

5月1日〜平成24年1月31日

助成金額

1人 30000円

健康推進課 ☎62-6666

まずは、お電話をください！

相談日 月曜日〜土曜日

時間 9時〜17時

相談窓口 サポートステーションあきた(秋田市御所野地蔵田3丁目1-1/秋田テルサ3階)

☎0120-001683

交通事故無料相談

事故の被害者または加害者になつて困った、何の保険で補償されるかわからない等、交通事故でお困りの方はご相談ください。

専門の相談員が相談(電話可)に応じます。相談料は無料です。弁護士相談日も設けています。

士相談日も設けています。

▼専門相談員相談(無料)

相談日 月曜日〜金曜日(祝日除く)

時間 9時〜12時、13時〜17時

▼弁護士相談(無料)

相談日 毎月第2、第4木曜日

時間 13時〜16時

※弁護士相談は、要予約、要面談での相談です

相談窓口(社) 日本損害保険協会

秋田自動車保険請求相談センター(秋田市山王2丁目1-43/三井住友海上ビル5階) ☎018-823-5922

主食用米の種子購入に助成します

助成を受けることのできる方は、米戸別所得補償モデル事業に加入し、北秋田市に住所を有する農業者、農事組合法人、農業協同組合です。

助成対象となる種子は、秋田県の水稲奨励品種で、主要農産物種子法に基づく県産種子とし、助成率は2分の1以内(500円×4kg/10アルが上限)となります。

また、自家採取及び個人農家との取引による購入費は助成対象になりません。



農林課農業振興班 ☎72-3114

市に役立つ事業をする市民団体を募集します 市民提案型まちづくり事業補助金

この補助金は、市民団体が自主・自発的に行う、北秋田市に役立つ事業に対して、事業費の一部を補助するものです。地域のみなさんだからこそ気づく視点で活動してみませんか。

■事業の要件 ▼市民の福祉向上につながり、公益上の必要性が認められる事業であること▼平成24年3月末日までに完了する事業であること▼市内で実施され、継続性が見込まれる事業であること▼2年目の事業については、前年より発展性を持たせた内容であること



■補助額 次の①と②のどちらか低い方の金額、5万円〜100万円まで

①補助対象経費×50%(市以外の補助金と併用可) ②補助対象経費-事業収入(入場料、売上等)

■受付期間 5月2日(月)〜5月25日(水) ※土日祝除く

■申込方法 申込書を生活課地域推進班までご持参ください。用紙は、生活課および各総合窓口センターに備え付けるほか、市ホームページからダウンロードできます

■採択審査方法 書類審査とヒアリング審査の2方式で審査します。ヒアリング審査では、申請団体に出席していただきますので、日時等は別途通知します(審査は6月上旬の予定)

※その他にも要件があります。これまでと取扱いを変更した点もありますので、詳細はお問い合わせください

生活課地域推進班 ☎62-6628